

# 阪神・淡路大震災と文化財

## 「守り、残し、そして伝える」

未曾有の大災害と直面した本市は、それまでの市史とそれを明かす文化財を可能な限り保護し、未来に継承することも努めました。  
阪神・淡路大震災から20年が経とうとしている今、その当時の文化財保護のようすを振り返ります。

### 東奔西走からもつづく20年

平成7年(1995)1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災からもつづく20年を迎えようとしています。この震災によって、芦屋市は未曾有の被害に見舞われました。多くの市民の尊い命が奪われ、市内の多数の建物が倒壊しました。同時に、本市に残されてきた数多くの歴史遺産が失われました。各所にあった社寺は壊滅的な被害を受け、屋根瓦の屋敷街・明治以来の旧家も多くの歴史情報とともに崩れ落ちました。

震災後、水電気・ガスなどの復旧が急がれ、次の復興の段階では、新しいまなみが次々とつくられることになりましたが、その一方で文化財についても、それを保護し、将来に継承することが考えられました。

### 国指定重要文化財や市指定文化財の惨劇

アメリカの建築家フランク・ロイド・ライトが設計し、大正13年(1924)に建てられた旧山邑家住宅・淀川製鋼迎賓館は、昭和49年(1974)に鉄筋コンクリート造の建物としては初めて国の重要文化財に指定されています。阪神・淡路大震災の激震は、この建物全体を損壊しました。しかし、倒壊しなかったことは、関東大震災を耐え抜いた帝国ホテルと合わせて、ライト設計の建造物が非常に高い耐震性があることを実証したことになります。震災から間もない平成7年(1995)6月から平成10

年(1998)3月にかけて、保存修理工事が実施され、壁・床などの構造体の亀裂剥落・欠損・喰い違いやねじれゆがみなどが抜本的に修復されました。そして、平成10年5月からヨドコウ迎賓館として一般公開の再開に漕ぎ着けました。

### 目の前で消え去っていった歴史資料や民具

震災以前市内には江戸時代以来の古文書や農具・民具などが残って



粉々になった土器 (市立美術博物館展示場の被害 平成7年1月)

### 震災の復興に先駆けての遺跡発掘調査

震災の復興は、市民の日常生活にとって焦眉の急を要する問題でした。一日を争うものですが、被災地には多くの遺跡が土中に眠っています。



震災復興調査で出土した竪穴住居跡に見入る市民 (寺田遺跡第95地点(三条南町)の現地説明会 平成9年11月15日)

郡衙(役所)の所在を推定させる墨書土器が出土しました。全国および兵庫県による発掘調査の支援を得て、芦屋市では対応が不可能と考えられた膨大な件数の発掘調査が成し遂げられ、古代の芦屋の地域像が明らかになりました。震災復興調査で得られた地域史の珠玉は、芦屋の足跡を知る上で市民の宝として、今後も大切に守っていかねばならないものです。

### 未来に受け継ぐ震災をくぐり抜けてきた文化財

芦屋市は、阪神・淡路大震災により、多くの歴史資料を失った一方、復興が進む中、全国からの支援を受け地域の文化財の救出や保護も行いました。そして、震災から20年を迎える今、それらは市民にとってかけがえない芦屋の歴史の証となっています。また、芦屋市が行ってきた文化遺産を守る行為は今、東北地方の自治体でも脈打っていることと思われ

ます。また、支援関係の構築、官民による文化財の保護活動が多様な形態に進められたことは、今後の災害に際してもその経験の蓄積が発揮されることと思います。

文化財は、遠い過去から水害・震災・戦災などのさまざまな災害を乗り越え、現在に残された大切な宝ものです。これらは、一度失われると二度と元に戻すことはできません。阪神・淡路大震災を乗り越えた文化財を、これからも大切に守り、未来へ受け継いでいかなければなりません。



震災復興調査の発掘成果展示の説明を聞き入る市民 (市民センター・展示場 平成9年12月6日)

## 人権擁護委員ってなに？

### 人権を守る役割

皆さんは、人権擁護委員(以下「委員」と略します)という言葉を開かれたことがありますか。少し時間をいただいで、委員がどんな役割を担っているのかご紹介したいと思います。

委員は、法務大臣が委嘱し、現在、兵庫県下に約450人、芦屋市内に7人おられます。(ちなみに全国では約1万4千人です。)

「擁護」とは「ようご」と読み「守る」という意味です。つまり人権を守る役目というわけです。法務局や法務局の支局に拠点を置いて、法務局の職員と力を合わせて活動しています。

### どんなことが相談できるの？

①「子供が何人もいるが、誰も寄り付かないし、連絡もしてこない。」(一人暮らしのお年寄り)  
②「明け方、手首をナイフで切った。なぜそんなことをしたのか自分でもわからない。」(女子中学生)

毎日、このような色々な相談を受けています。時には一つの相談に数時間を費やすこともあります。

どんな種類の相談にも応じていますので、困り事や悩み事があったらためらわず

### SOSニレターの活用

相談業務の一環として、全国の小学校児童や中学校生徒全員にSOSニレターという、切手を貼らなくても投函できる用紙を配って、学校でも家庭でも言えない困り事や悩み事を書いて送ってもらおうという企画があります。

その配布総数は、全国で年間実に1120万通を超えています。送られてきたSOSニレターに対して、委員が返事を書くこととなります。今まで誰にも心を聞いてこなかった児童生徒である可能性があります。ですから、細心の配慮を払うこととなります。

### 人権啓発とは

世の中には、自らの人権が侵害されているのに気が付かず、じっと耐えて我慢している人がいます。

例えば、古典的なセクハラ概念というのは、会社の上司が上役であることに物を言わせて、部下の異性にいやがらせをするといったイメージ(対価型セクハラ)のものです。セクハラとはそのようなもので、それ以外はセクハラではないと考えている人が結構多いものです。

実はこの考え方は間違っています。例えば、職場で性的な冗談を言っただけからか

に相談してください。例えば、どこに相談していいかわからない、という相談にも応じています。お近くの法務局か法務局の支局に電話するか、向いだけければ結構です。もちろん秘密は守りますし、相談は無料です。

お話を聞くだけではなく、事情によっては相談内容の調査に入ることもあり、これが一番大きな特色です。調査の結果、問題点が明らかになれば、法務局の職員と協力して、勧告を行うなどの何らかの救済措置を取ることもあります。

### 人権作文・人権の花運動

啓発活動の一環として、全国中学生人権作文コンテストと人権の花運動があります。

前者は、次代を担う中学生の皆さんに人権作文の作成を通して、いろいろなことを考えてもらおうという企画です。「いじめ」や「国籍人種に基づく差別におのおの遭遇した実体験など、毎年興味深い作品が多数寄せられ、私たちが大人も改めていろんな問題を考えさせられています。

一方後者は、児童園児が花の種子等を協力し合って育てることを通じて、協力や感謝の大切さを学び、人権尊重思想を育むものです。

### 身近な相談パートナー

以上で委員の活動の大きなところは、お伝えできたと思います。

さて、今後、人権問題はますます増加し、しかも複雑化の様相を示すと指摘されています。そうなれば、私たち委員の役割は一層大きく、広くなると思います。これを機会にもっと委員の存在や役割を知って、活動にご理解をいただけたらと思います。人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです。

## 人権週間特集 12月4日～10日

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

みんなの人権110番ナビダイヤル ☎0570-003-110 平日・午前8時30分～午後5時15分 ※最寄りの法務局・地方法務局につながります。

毎年12月10日は「世界人権デー」です。第66回人権週間(12月4日～10日)では、市民のみなさんに「人権擁護委員」について広く知っていただくため、長年、人権擁護に携わってこられた、兵庫県人権擁護委員連合会会長の坂本文正氏に、「人権擁護委員の役割」をテーマに寄稿していただきました。



### プロフィール

坂本文正(さかもとふみまさ)氏

昭和24年生まれ。弁護士・神戸市人権擁護委員、人権擁護活動に従事。加古川刑務所視察委員長などを歴任。現在、兵庫県人権擁護委員会連合会会長と神戸市人権擁護委員協議会会長を務める。

### 人権啓発とは

世の中には、自らの人権が侵害されているのに気が付かず、じっと耐えて我慢している人がいます。

### 身近な相談パートナー

以上で委員の活動の大きなところは、お伝えできたと思います。

### 人権週間の街頭啓発と特設人権相談所

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

人権週間(12月4日～10日)にちなみ、山中市長が人権擁護委員とともに、JR芦屋駅前で、街頭啓発を行います。また、特設人権相談所を開設します。

- ◆街頭啓発
- 日時 12月2日(火)①午前8時30分～②午前9時15分～
- 場所 ①JR芦屋駅前②阪神芦屋駅前

### GATV 広報番組ガイド

芦屋市広報番組 あしや トライ あんぐる

オープニング	鳴尾御影線	① 9:00
トピックス	国際特別都市建設連盟首長会議	② 12:00
特集	読書ミニフォーラム 阪神・淡路大震災から20年 住民の思いは通ったのか ～山手幹線建設～ 後編	③ 15:00 ④ 18:00 ⑤ 22:30
お知らせ	市役所本庁舎の窓口 年末一部閉庁	※DVDの貸出可
エンディング	芦屋の四季	

■広報番組「あしやトライあんぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。  
■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ J:COM神戸芦屋カスタマーセンター ☎0120-999-000

### 人権週間記念事業 小さいおうち ヒューマンライツシアター

問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229/FAX22-1659(〒659-0061 上宮川町10-5)

- 日時 12月6日(土)①午前10時～午後0時16分②午後2時～4時16分※各回30分前より開場
- 会場 上宮川文化センター3階ホール
- 出演 松たか子/黒木華ほか(監督:山田洋次)
- 定員 各回150人(当日先着順)※2013年/日本映画/136分※満席の場合は入場を制限させていただきます場合があります。

### 県立芦屋高等学校オープンカレッジ

問い合わせ 県立芦屋高等学校 ☎32-2325

- 日時 12月25日(木)午前10時～11時30分
- 会場 県立芦屋高等学校あしかび会館(同窓会館ホール)
- 内容 芦屋の美術家たち～明治・大正・昭和～
- 講師 甲南女子大学教授・河崎晃一氏
- 申し込み 氏名・住所・連絡先を記入の上、ファクス(☎0798-64-6925)かEメール(☒takagi.masamitsu@gmail.com)で高木まで

### 「ファミリー・かけっこクリニック」& 「子ども・かけっこ記録会」参加者募集

問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910/☎22-1633(〒659-0072 川西町15-3)

- 日時 平成27年1月25日(日)午前8時45分～11時15分※荒天中止
- 会場 総合公園陸上競技場
- 内容 ファミリーで「走る楽しさ」や「走る大切さ」を学びます。かけっこクリニックおよび30mかけっこ記録会を行います。
- 対象 市在住の子ども(小学1年生～3年生)と保護者のファミリー
- 定員 40組(受付先着順)
- 講師 大阪教育大学陸上競技部プロジェクトチーム
- 申し込み 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、監督の責任で12月25日(木)までに下記へ※ファクス可

### 畑儀文・名曲コンサート 新人音楽家出演者募集

問い合わせ ルナ・ホール事業担当 ☎35-0700/☎31-4998

コンサートに出演していただける新人の音楽家を若干名募集します。

- 日時 平成27年3月15日(日)
- 会場 ルナ・ホール
- 募集内容 音楽か器楽のかたで、音楽大学の在籍者・卒業生、または同等の技量を持つ30歳未満のかた(謝礼はありません)
- 申し込み 住所・氏名・電話番号・経歴・演奏希望曲目などを記入の上、12月25日までにファクスで下記へ